

「府内自治体の非核平和メッセージ」のポスター運動

——「非核の会・京都」の提唱——

非核の政府を求める京都の会代表

望田幸男

「無心にほほ笑む子や孫たちの未来には、核兵器も原発もない世界を」とは、だれもがのぞむ未来の情景であろう。「非核の会・京都」は、このほど、このような願いを一枚のポスターに仕立てた。そこにはあわせて「府下全自治体の非核平和メッセージ」の足跡を記し、このような「ポスター」を府下の町々や職場の各所に掲示する運動を提唱した。

「非核の会・京都」は、1986年の結成以来、地方議会による核兵器廃絶や非核三原則（もたず、つくらず、もちこませない）を求める決議を広める活動に取り組んできた。いまや**非核宣言自治体**は、全国的には全自治体の90%を超え、京都でも27自治体のうち未宣言は3自治体を残すだけになっている。

さらに本会は、**核兵器禁止条約**への参加を政府に要請したり、**北東アジア非核地帯条約**の締結など、さまざまな活動や提言をおこなってきた。しかし他方で、非核自治体宣言も行われてから20～30年を経過しており、今日、その宣言に沿った具体的取組みが、どこまで行われているか、あらためて問われている。とりわけ福島原発事故によって覚醒された「**脱原発**」という新しい非核の課題には、さらなる取組みが求められている。

そうしたなかにあつて、全国的には、「非核平和運動の灯台」ともいべき二つの自治体の取組みが注目される。第一は2011年の**東京・多摩市の「新しい非核自治体宣言**」であり、ここには「核兵器廃絶への意志」とともに、「原発のない世界への希求」が高らかに宣言されている。

もうひとつは2012年の**滋賀県・湖南市の「地域自然エネルギー基本条例」とその実践**である。ここでは基本条例にもとづいて、太陽熱などを地域の電力として活用するとともに、その利益を地域住民に還元し、地域経済の発展に役立てることが実際にとりくまれている。

私たちは、以上のような30余年の運動の到達度と成果に学びつつ、府下の全自治体が発信してきた非核平和のメッセージの主要なものを改めて知り、理解し、そしていっそうの充実をはかりたいと念願している。

以上のような願いをこめた「ポスター掲示運動」に、府下の諸団体・個人による大いなる参加と協力を切望する。

2019年9月15日